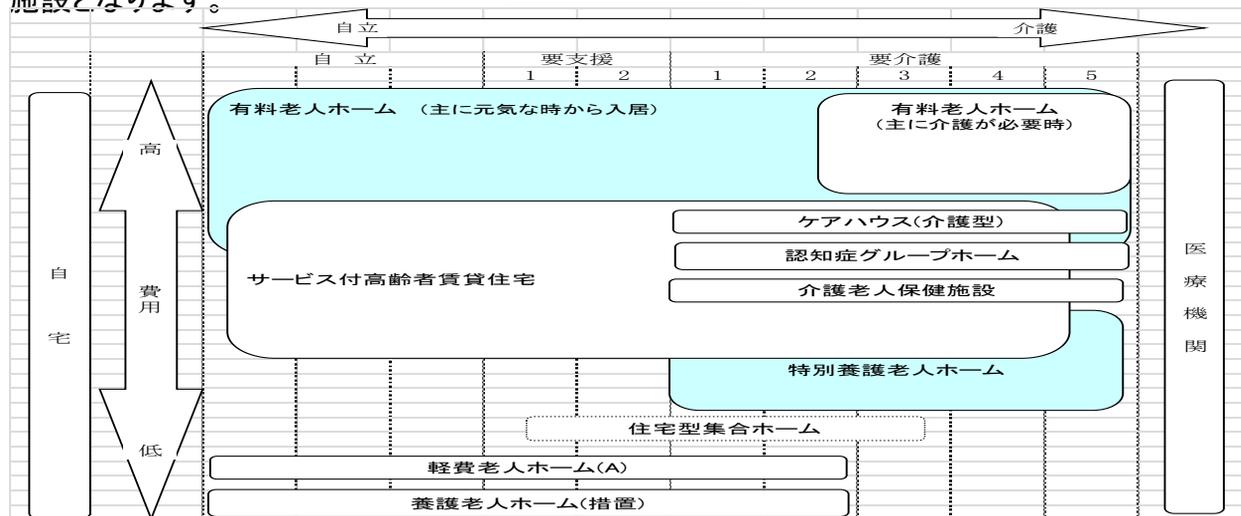
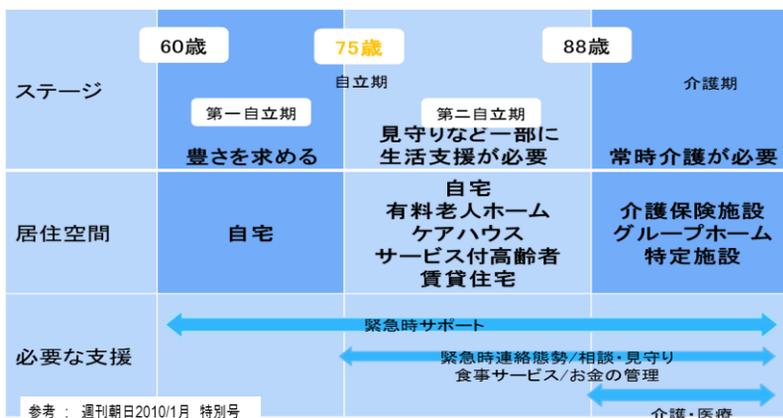


師走の候を迎える時期となりました。前回から、8回シリーズで「高齢者の住い」をテーマに連載しています。今回は「高齢期の生活ステージと住い」についてお便りしております。国の高齢期における住まいの方針は、施設型から「在宅型」に変わっております。在宅といっても、「生活支援(相談付)」のサービス付高齢者住宅という新しい仕組みがこの10月より施行されました。しかし、何と言っても高齢期の転居は決断力の減少と体力減で難しいものです。在宅でお過ごしになるか転居は75歳前後までに決断されるのが望ましいでしょう。

安全な 住まい方	高齢期の生活ステージ	住み替え の選択	有料老人 ホーム	高齢者 専用住宅	介護保 険施設	居宅 サービス	住替制 度と相談
-------------	-------------------	-------------	-------------	-------------	------------	------------	-------------

① 高齢者の年代別ステージ

右図は60歳以上の生活ステージと居住空間を示したものです。見守りが必要となる75歳までには住宅の住替え判断が必要となるようです。住み替えする人は介護度と費用により、自分にあった施設を選択することになります。基本は、自宅⇒介護施設⇒医療施設となります。



③ タイプ別に見た高齢者施設・住宅

現在、国の高齢者の住まい施策の基本は、「在宅」です。しかし、自宅ではどうしても過ごすことのできない人のための施設・住宅が右のとおりです。(一部)

タイプ	増加	説明
有料老人ホーム(介護付) (住居型)		需要としてはあるものの、介護付きは「特定施設」扱いで介護保険の対象となり、総量規制の状態にある(民間) 代わりに、自立型の高額な住居型を提供 (民間)
特別養護老人ホーム		需要としてはあるものの、介護付きは「特定施設」扱いで介護保険の対象となり、総量規制の状態にある(経営は主に社会福祉法人)
認知症グループホーム		市町村管轄(地域密着型)の施設として、小規模ながら認知症の方を受け入れていく(経営は主に社会福祉法人またはNPO法人)
サービス付高齢者向け賃貸住宅		バリアフリータイプでしかも、サービス付住宅として、今後ますます増えていく。政府は'11年度より10年間で60万戸にする計画。(現在4万戸/5年) 民間主体グループリビングとい新しいタイプもある。

●お問合せはこちらまで

info@kitawel.com
HK Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)
〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3-7-7
TEL:090-5340-0364 http://www.kitawel.com